

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成30年11月5日（月）17:25 ～ 17:30
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）柴山議長 外7名程度
当方）宮腰国家公務員制度担当大臣 外7名
案 件 人事院勧告に関する要求書に係る最終回答

公務員連絡会

この度は大臣就任おめでとうございます。宮腰大臣におかれては、内閣官房内閣人事局の意義を深く認識され、国家公務員の使用者としての責任において、引き続き我々との十分な交渉・協議、合意に基づいて、公務員労働者が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、最大限努力していただきたい。

8月10日に人事院勧告などの取扱いに関する要求書を提出し、先般、事務レベルでの交渉・協議を過日実施した。本日は、政府の人事院勧告取扱い方針について、大臣から直接回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

本年度の国家公務員の給与の取扱いについては、去る8月10日に人事院勧告が提出されて以来、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、国政全般の観点から政府部内で検討を続けてまいりました。その結果、明日、第2回目の給与関係閣僚会議が開催され、勧告どおり、平成30年度の給与改定を行うことが決定される方向。給与関係閣僚会議で決定がなされれば、その後の閣議において、公務員の給与改定の取扱方針が決定され、あわせて、給与改定に係る法律案について決定されることとなります。

なお、定年の引上げについては、人事院の意見の申出も踏まえ、引き続き更なる検討を重ね、皆様方の意見も十分に伺いつつ、結論を得てまいりたいと考えております。

本日の回答は以上です。職員の皆様には、今後とも、国民の信頼に応え、公務能率の向上及び行政の効率的・効果的な運営に努めていただきたい。

公務員連絡会

明日予定の閣議決定のうち、給与改定の勧告通りの実施は、人事院勧告制度尊重が政府の基本姿勢であることからして当然のことである。給与改定に関する法律案が国会に提出されるが、地方公務員等への影響を考えれば、可及的速やかに法律案を成立させるべきだ。公務員連絡会としても早期成立をめざして働きかけを強めていくが、担当大臣としても、ご尽力いただきたい。

定年の引上げについては、人事院の意見の申出を踏まえて、我々との十分な交渉・協議、合意に基づき、着実かつ確実な早期実施を求めている。

公務における働き方改革の着実な推進も重要な課題の一つだ。今後、上限時間の実効性確保に向けて人事院規則改正が行われる。長時間労働の是正に向け、われわれ自身も職場でしっかりと取り組む決意であるが、行政需要に対応するための必要な要員確保など、大臣におかれては、国家公務員の使用者としての立場からその責任を果たしていただきたい。

最後に、公務を取り巻く情勢が一段と厳しさを増していることをお互いに共有し、大臣におかれては、法案の早期成立に向けて尽力していただきたい。

国家公務員制度担当大臣

給与法改正案の1日でも早い成立に向けて、努力させていただく。

定年引上げは、中長期的な課題である。国民の理解が得られる制度にしていかななくてはならないと思っている。

働き方改革、長時間労働是正については、まずは隗より始めるということで、しっかりと取り組んでまいりたい。

公務員連絡会

今年は自然災害が多く、様々な行政サービスの需要があり、現場は昼夜を問わず奮闘している。大臣がお話された通り、これからも様々な改革が必要であり、今後とも、それに対する努力をお願いし、本日は終わりとさせていただく。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局

(速報のため、事後修正の可能性あり。先方の発言については未確認。)